－概要版－

第3次
土岐市
男女共同参画プラン

令和６年 》令和15年



男女共同参画社会とは?

「男だから」「女だから」といった固定的性別役割分担意識によって差別をされたり、行動や考え方、生き方の制約をされたりすることなく、誰もがお互いの人権を尊重しあい、対等な立場で、社会のあらゆる場面で個性や能力を発揮できる社会のことです。

土岐市

土岐市の現状と課題

土岐市では、平成 16 年3月に「土岐市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みを進めてきました。しかし、家庭や地域、職業生活などでは、女性の社会参加や男性の家庭参加、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）など依然として多くの課題がみられる状況です。

育児や介護は女性の役目になっている



男女で仕事の内容や待遇、給料に違いがある

地域や団体で役職や仕切りは男性が担っている



あなたの周りでこんなことはありませんか？



「男は仕事、女は家庭」と決めつけている



配偶者やパートナーから暴力を受けている

土岐市の目指す姿

本プランでは４つの基本目標のもと、施策や事業を推進し、**一人ひとりの個性を尊重しつつ、性別にかかわらず能力を発揮できる男女共同参画社会の実現**を目指します。



基本目標1
男女共同参画意識の高揚

基本目標2
女性活躍の推進
【土岐市女性活躍推進計画】

基本目標3
ワーク・ライフ・バランスの実現

基本目標4
配偶者等からの暴力のない社会づくり
【土岐市ＤＶ防止基本計画】

基本目標1

男女共同参画意識の高揚



固定的性別役割分担※意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）※を解消し、誰もが個人として十分に尊重されるよう、男女共同参画についての意識改革と理解の促進を図ります。

また、次世代を担う子どもへは幼少期から男女共同参画・ジェンダー平等の意識を育むため、学校等あらゆる場において、男女共同参画等を推進する教育・学習の充実を図ります。

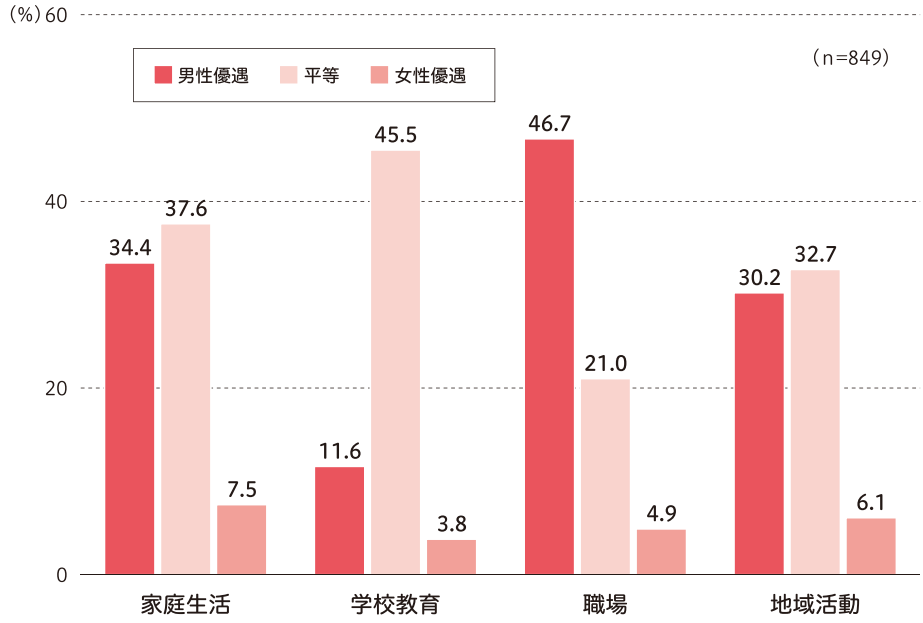
1 男女共同参画の意識づくり

施策 ◯多様な媒体による啓発・情報提供の充実　◯学習機会の充実

2 学校教育における男女共同参画の推進

施策 ◯学校等の教育における男女共同参画教育の充実　◯男女平等教育を推進するための環境整備

■各分野における男女の平等感



家庭生活、職場、地域活動における男女の地位の平等感について、「男性優遇」が一定以上みられます。

みんなで取り組んでみよう

◯「男だから」「女だから」という理由で分担した役割について考え直してみましょう。
◯男女共同参画に関する講演会などの学習機会に参加し、理解を深めましょう。

※**固定的性別役割分担…** 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

※**無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）…** 誰もが気づかずに持っている、考え方、ものの見方の偏りや思い込みのこと。働く場においては、「男性だからこうだろう」「女性だからこうだろう」といった周囲の思い込みで、個人の成長や活躍の機会を奪うことにならないよう、配慮する必要がある。

基本目標2

女性活躍の推進

【土岐市女性活躍推進計画】



あらゆる分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

また、職場や地域等において、女性が活躍できる環境づくりを進めます。さらに、地域では男女共同参画を推進する基盤づくりやネットワークづくりを推進します。

1 政策や方針決定の場への女性の参画

施策 ◯審議会等への女性の参画の推進　◯政治分野における女性の参画の推進

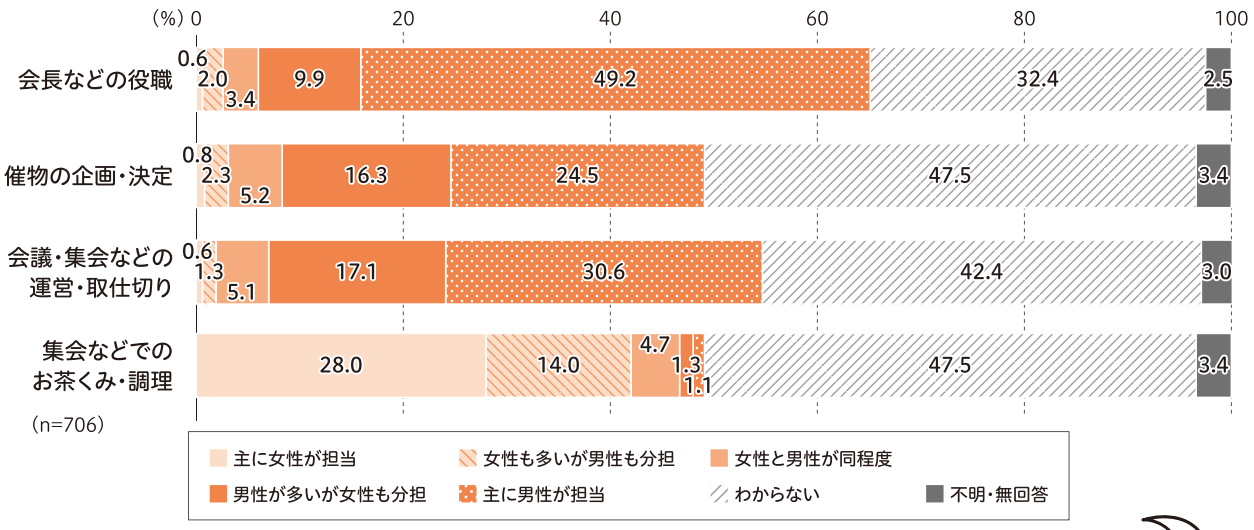
2 職場における男女共同参画の推進

施策 ◯男女の均等な雇用機会と待遇の確保　◯職場における働き手の意識改革
◯女性活躍の場の拡大

3 地域における男女共同参画の推進

施策 ◯男女共同参画を推進する人・団体の育成　◯女性の視点を取り入れた防災活動の推進

■地域活動での役割分担



地域活動での役割分担について、補助的役割で主に女性が、役職や運営などの役割で主に男性が担当を担っています。

みんなで取り組んでみよう

◯キャリアアップセミナーや研修などに積極的に参加しましょう。
◯地域活動やボランティアに積極的に参加しましょう。

基本目標3

ワーク・ライフ・バランス※の実現



誰もが性別に関わらず、それぞれが望む働き方で仕事と生活の両立を図り、能力を活かして活躍できるよう、多様で柔軟な働き方を推進するとともに、男性の家庭参画の促進や仕事と子育て、介護等の両立を支える環境づくりを進めます。

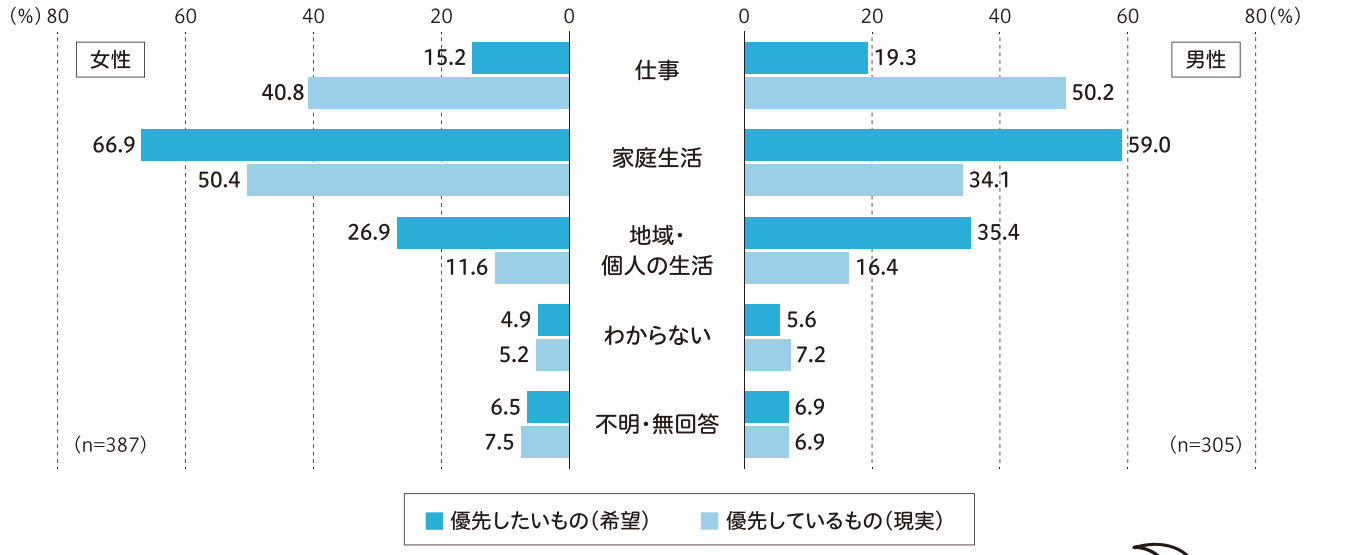
1 働き方改革の推進

施策 ◯多様で柔軟な働き方の推進

2 家庭における男女共同参画の推進

施策 ◯男性の家事・育児・介護への参画の推進　◯子育て・介護支援策の充実

■生活の優先度の希望と現実



女性では希望、現実ともに「家庭生活」を優先していますが、男性では、「家庭生活」を優先することを希望している一方で、現実として「仕事」を優先している傾向がみられます。

みんなで取り組んでみよう

◯趣味ややりがいを見つけ、仕事、私生活ともに充実した生活を心がけましょう。
◯家庭内で家事や育児、介護などの役割分担について話し合ってみましょう。

※**ワーク・ライフ・バランス…** 仕事と生活の調和のこと。働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

基本目標4

配偶者等からの暴力のない社会づくり

【土岐市DV防止基本計画】



ＤＶ※をはじめとするあらゆる暴力をなくすため、暴力の未然防止、早期発見に向けた取り組みを推進するとともに、相談につながりやすい体制整備や仕組みづくりを進めます。

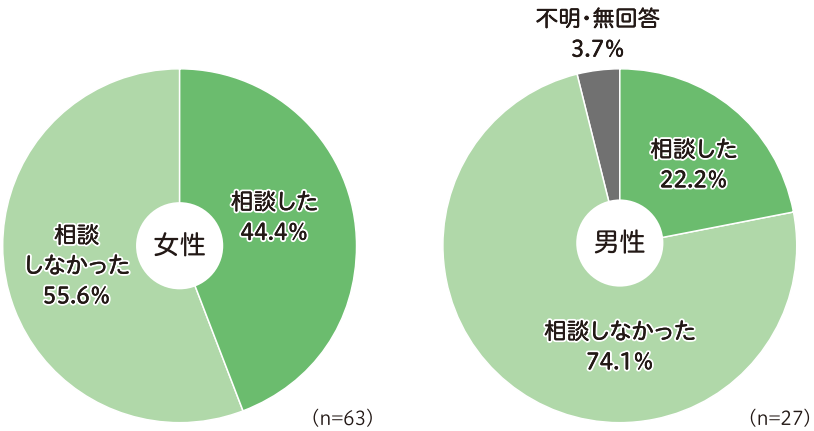
1 DV防止の意識づくり

施策 ○DV 防止に関する意識啓発の推進

2 相談・支援体制の充実

施策 ○相談・支援体制の充実　○関係機関等との連携

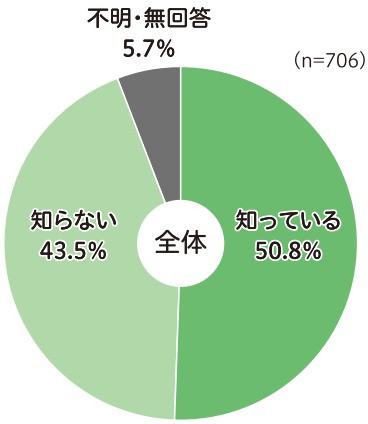
■DV被害の相談状況



ＤＶ被害の相談状況について、男女ともに「相談しなかった」が高くなっており、特に男性で高くなっています。

■DVに関する相談窓口の認知度

相談窓口の認知度は約５割となっています。



みんなで取り組んでみよう

○周りに配偶者や恋人からの暴力について悩んでいる人や、暴力を受けていることが疑われる人がいる場合は、市役所や警察などに相談するよう勧めましょう。

※DV… ドメスティック・バイオレンス。配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）等に対する暴力その他の心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。

プランが目指す目標

項目	基準値（R4）	目標値（R15）
基本目標１　男女共同参画意識の高揚		
男女共同参画の推進に関する満足度	8.8%	25.0%
「夫は仕事、妻は家庭」に反対（「反対」及び「どちらかといえば反対」の合計）であると回答した人の割合	58.5%	65.0%
ＬＧＢＴ（性的マイノリティ）※の認知度	59.3%	80.0%
学校等の教育の場で男女の地位が平等になっていると回答した人の割合	65.4%	75.0%
基本目標２　女性活躍の推進［土岐市女性活躍推進計画］		
審議会等の女性委員の割合	27.4%	33.0%
女性委員がいる審議会等の割合	90.7%	100.0%
職場で男女の地位が平等となっていると回答した人の割合	21.0%	40.0%
「えるぼし認定※企業」に認定された市内事業所数	―	10 事業所
地域活動の場で男女の地位が平等となっていると回答した人の割合	32.7%	55.0%
防災士のうち女性の登録者数	32 人	45 人
基本目標３　ワーク・ライフ・バランスの実現		
男性の育児休業取得率	―	15.0%
家庭生活の場で男女の地位が平等となっていると回答した人の割合	37.6%	60.0%
「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業※」に登録した市内事業所数	34 事業所	70 事業所
男女共同参画に関する情報提供や交流の場、相談窓口の機能が充実していると回答した人の割合	10.6%	50.0%
基本目標４　配偶者等からの暴力のない社会づくり［土岐市 DV 防止基本計画］		
精神的暴力や経済的暴力が「ＤＶ」であると認識している人の割合	74.7%	80.0%
DV 被害を受けた人のうち誰かに相談した人の割合	37.8%	50.0%

※**ＬＧＢＴ（性的マイノリティ）…**性別違和（「体の性」と「心の性」が一致しない状態）の人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人（同性愛、両性愛）、身体的な性別が不明瞭な人などのこと。性的少数者の総称の一つであるLGBTは、レズビアン（女性の同性愛者）、ゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（心の性と体の性との不一致）の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉。

※**えるぼし認定…**「女性活躍推進法」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度。認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」を商品などに付することができる。また、えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができる。

※**岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業…** 岐阜県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進に取り組む県内の企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録する制度。このうち、基準を満たし、優れた取り組みを行う企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定している。

考えてみよう!

アンコンシャス・バイアスとは？

アンコンシャス・バイアスとは、「無意識の思い込み・偏ったものの見方」のことです。性別だけでなく世代や学歴、出身など、人の「属性」だけで相手を決めつけてしまう、誰もが潜在的に持っている偏った見方のことです。

日頃こんなことを思っていませんか？

- ☐ 家事・育児は女性がやるべきだ
- ☐ 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- ☐ 育児期間中の女性は重要な仕事を担当するべきでない
- ☐ 女性には女性らしい感性があるものだ
- ☐ 男性は人前で泣くべきではない
- ☐ 自治会や町内会の重要な役職は男性が担うべきだ

1つでも当てはまるものがあった人は、なぜ自分がそういう見方をするのか考えてみましょう。



主な相談窓口一覧

相談先	日時等	連絡先
男女共同参画に関すること		
土岐市役所 市民活動課※	月～金　8:30 ～ 17:15（祝日、年末年始除く）	0572-54-1111
岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター	〈一般電話相談〉 月～木、毎月第１・３土曜日　9:00 ～ 17:00 〈男性専門電話相談〉 毎月第２・４金曜日　17:00 ～ 20:00 〈LGBT 専門電話相談〉 毎月第３金曜日　17:00 ～ 20:00 （祝日、年末年始除く）	058-278-0858
就労・子育てに関すること		
土岐市子育て支援センター	〈親子ひろば ときめっく〉 10:00 ～ 17:00（月曜日、祝日の翌日、年末年始除く）	0572-56-7833
	〈西部・駄知・肥田〉 月～土 9:30 ～ 18:00（祝日、年末年始除く）	〈西部〉0572-57-6661 〈駄知〉0572-59-1281 〈肥田〉0572-55-4760
東濃子ども相談センター	月～金 8:30 ～ 17:15（祝日、年末年始除く）	0572-23-1111
岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター	月～金　9:00 ～ 17:00（祝日、年末年始およびOKB ふれあい会館休館日除く）※事前予約制	058-214-6431
ハローワーク多治見 マザーズコーナー	月～金　8:30 ～ 17:15（祝日、年末年始除く）	0572-22-3384
ＤＶに関すること		
土岐市役所 こども家庭課 こども家庭センター※	月～金　8:30 ～ 17:15（祝日、年末年始除く）	0572-54-1111
岐阜県女性相談センター	9:00 ～ 24:00（平日 18:00 ～ 24:00 および土曜日、日曜日、祝日、年末年始はＤＶ相談のみ）	058-213-2131
性犯罪・性暴力に関すること		
ぎふ性暴力被害者支援センター	24 時間受付	058-215-8349
男性のための性暴力被害ホットライン	毎週土曜日　19:00 ～ 21:00	0120-213-533

※令和６年４月１日時点の名称

第３次土岐市男女共同参画プラン概要版

発行年月：令和６年３月
編集・発行：土岐市地域振興部まちづくり推進課
〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101
電話：0572-54-1111

プラン本編は市HPからご覧いただけます